

被保険者 各位

田辺三菱製薬健康保険組合

扶養家族増減に伴う健康保険手続きについて (健康保険の扶養に変更ある方)

題記の件、家族を健康保険の扶養に追加あるいは外す場合、会社への税務扶養家族のWEB申請とは別に健保組合にも届出が必要です。例年、配偶者や子供の就職等で扶養から外す手続き漏れが散見されます。
該当される方は、速やかに手続きをお願いいたします。

記

1. 家族を健康保険の扶養から外す場合（被保険者証の返却も必要です。）

事 由	・就職した ・年間収入が130万円以上(60歳以上または障害年金受給者は180万円以上)となった ・雇用保険の失業給付を受給した ただし日額3,612円未満(60歳以上または障害年金受給者は5,000円未満を除く) ・家族が結婚し、配偶者の被扶養者になった ・仕送りを中止、または仕送り額が別居家族の収入や基準を下回った ・死亡した
提出書類等	・「健康保険被保険者（異動）届」（2部） ・「健康保険被保険者証」の返却 *被保険者証を返却不能の場合は「健康保険被扶養者証回収不能届」

2. 家族を健康保険の扶養に追加する場合

*2週間以上遅れる時は、必ず先に必須書類や提出可能な証明書類の提出をお願いします。

1) 認定基準

主として被保険者により生計を維持されている、年間収入が130万円未満
(60才以上または障害年金受給者の場合は180万円未満)の方

2) 各種提出書類 *状況に応じて下記以外の証明書類の提出をお願いする場合があります。

必須書類 (健保組合様式)	・「健康保険被保険者（異動）届」（2部） ・「扶養申請状況書(配偶者用)」または「扶養申請状況書(配偶者以外用)」 ※18歳未満の子の扶養の場合は除く
関係確認	・住民票(世帯全員分、マイナンバー未記載のもの) ※再加入の配偶者、18歳未満の子は除く
所得証明	・雇用保険離職票Ⅰ及びⅡ あるいは 退職証明書や健康保険喪失証明書 …退職した場合 ・所得証明書 …昨年より収入が基準内の場合 ・雇用契約書 …今後収入が基準内の場合
該当の場合のみ	・年金改定通知書 …年金受給中の場合 ・在学証明書 …18歳以上の子で学生の場合 ・夫婦の源泉徴収票 …子を扶養の場合で、配偶者を扶養していない場合 ・仕送り状況確認書 …会社都合の単身赴任以外の別居 ※銀行の振込み控えの写し等

3. 提出先 MTPC-Gの方：田辺三菱製薬プロビジョン(株)人事厚生G

APICの方：所属先お世話部門経由 管理部総務人事G

<ご参考>健康保険組合HP（田辺三菱製薬イントラ→社外サイト）<http://www.mtpc-kenpo.or.jp/>
家族を扶養にする・はずすとき

http://www.mtpc-kenpo.or.jp/insurance_certificate/insurance_certificate.html#01

申請書ダウンロード

http://www.mtpc-kenpo.or.jp/written_application/written_application_index.php

4. その他

1) マイナンバーカードの被保険者としての利用開始

今年3月よりマイナンバーカードを被保険者証代わりとして医療機関等で利用できる仕組みが始まり、順次利用できる医療機関数も増加する見込みです。

※被保険者証として利用するためには、マイナポータルで申し込みが必要です。

2) 被保険者証への枝番付記

今後発行する被保険者証には、記号、番号の後ろに「枝番」を付記し、一個人につき一つの番号になり、医療費等の情報が正確に把握できます。

なお、現在お持ちの被保険者証も継続してご使用いただけます。

(11月以降に健康保険組合移転に伴い、被保険者証の再交付の予定)

添付資料①	健康保険被扶養者(異動)届	
添付資料②	扶養申請状況書(配偶者用)	
添付資料③	扶養申請状況書(配偶者以外用)	
添付資料④	健康保険被保険者証回収不能届	
添付資料⑤	マイナンバーカードのリーフレット	
添付資料⑥	被保険者証利用の申込リーフレット	
問合せ先	田辺三菱製薬健康保険組合	mtpc-ho-tanabe-kenpo-m1@ml.mt-pharma.co.jp